

令和8年度 谷津高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 慶美会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	高齢者相談センターの周知 年3回の機関紙の発行、講座等でのPR。機関紙配布は今までの配布先に加えて医療機関や高齢者が立ち寄る場所にも配布した。	<良かった点> 地域の多様な集まりで機関紙を配布すると共に、会のはじめには高齢者相談センターの説明をし、それが相談に繋がっていくことも増えた。	高齢者の相談先として周知するために、高齢者の集まりには必ず高齢者相談センターの説明をし効果を感じた一方で、集まりに参加しない方々へどう発信していくかが課題となった。また、介護が必要になる前からの関係づくりを引き続き行う必要がある。	高齢者の集いやサロン、講座の依頼を受けた団体等に高齢者相談センターの紹介を行う他、年3回の機関紙の配布を継続する。ケースに関係のある団体やサークル等と連携できる関係性の構築を図る。高齢者相談センターと繋がっていない方が立ち寄る場所に機関紙を置いてもらい、広く周知を行う。
		気になる高齢者を連携により把握 社会福祉協議会のサロンやあじさいクラブ、シルバー人材センターでの講座の開催、てんとうむし体操、高齢者相談センター主催の集いでのミニ講座を開催した。第2層生活支援コーディネーターとも連携し、関わりの少ない方にも足を運んでもらった。関係機関等と情報共有して、地域高齢者の実態把握に務めた。	<良かった点> 高齢者の「互助」を支える中核的な要素であるサロンやてんとうむし体操等に出向き、単なる運動や交流の場を超えた見守りが行えた。リーダーは地域の民生委員・児童委員、高齢者相談員、転倒予防体操推進員が多く、心配なケースや気になる高齢者について情報共有できた。 <反省点> 民生委員・児童委員の改選や高齢者相談員の入れ替わりがあり、関係性の再構築が必要。	職員が地域にアウトリーチをかけ実態把握をするには限界があるため、地域活動を行っている方々と連携できる関係性の継続が必要である。 民生委員・児童委員、高齢者相談員が改選されて、ケースの相談が少なくなっている。ケースを通じた連携や関わりを増やしていく必要がある。 複合的な課題を持つ世帯や多問題を抱えるケースについては、介護支援専門員や事業所等からも情報が入ってくるため、今後もよりよい連携が取れるように関係性を築く必要がある。障がいの部署や保健所からの高齢者の相談が少ない。	地域包括支援ネットワーク構築 民生委員・児童委員、高齢者相談員、町会や圏域の介護保険事業者、医療関係者と地域課題の共有やケースについて連携する。顔の見える関係を構築するために、民生委員・児童委員の定例会や高齢者相談員地区会、介護事業所の運営推進会議、習志野連携の会、まちづくり会議等に出席する。サロンやてんとうむし体操での講座等も引き続き行い、主催者との関係性の構築に努め、情報が寄せられるネットワーク体制を続ける。
		ネットワーク構築と実態把握 圏域内の心配なケースの実態把握のため、民生委員・児童委員、高齢者相談員の定例会や地区会に出席し情報共有をする。			複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する 8050問題や家族の疾病・障がい、生活困窮等の相談に対応し、課題の整理と他機関への繋ぎを行う。相談記録を残し月次集計にあげる他、可視化できるように検討する。 □ 家族介護者相談支援に取り組む 相談の中で家族に支援が必要な状態を確認した場合は専門の部署と連携したり、必要な情報提供を行う。

令和8年度 谷津高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 慶美会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	地域資源の可視化 活用する頻度が高い社会資源は年1回見直しを行い、利用者、介護支援専門員等に配布した。	＜良かった点＞ 介護タクシーや配食サービス、訪問診療一覧や、自費ヘルパー一覧を見直し、情報を更新できた。	事業者の入れ替わりや内容の変更が多いため、情報の更新には労力がかかる。	年1回は既存リストの情報を更新し、利用者、介護支援専門員に活用してもらう。
	権利擁護業務	警察との連携、協働 詐欺や防犯について繰り返し住民や介護支援専門員に周知することで、SOSを早めに出せる環境にした。国際電話の詐欺予防の為、一緒にサロンに出向き、予防対策の申請支援をした。	＜良かった点＞ 虐待疑い、多問題を抱える世帯、詐欺にあったケース等、一部署で動きづらい事例について協働して対応できた。地域の介護支援専門員からの詐欺被害の通報も増えた。	個人情報の取扱い 連携、協働するなかで、個人情報の取扱いには十分注意しているが、共有内容については所内で検討し、関係者や関係機関と良好に連携、協働をする必要がある。	利用者対応を連携、協働で行い、できる限り情報共有し関係維持と構築を維持する。詐欺被害については消費生活センターからも情報を得て連携する。
		終活と虐待予防 身近にACPを感じてもらう為、エンディングノート等、取り組みやすいものを話題に挙げて出前講座を行った。本人のACPについて、必要な情報共有を支援者と連携して行った。虐待予防はチラシ配布や出前講座の機会に周知し、行政とも連携した。	終活 ＜良かった点＞ 出前講座で、「これからを考えるために自分史を書く」を周知した事で、考えるためのハードルを下げる事ができた。詳細を知りたい方には専門機関を紹介できた。 虐待予防 ＜良かった点＞ 虐待予防はチラシや冊子を使い関係機関に周知ができ、利用者にも契約時に周知できた。	終活 意思表示をしておくための意思決定支援について、自分事と考えていただけのように、話の切り出し方の工夫が必要。習志野市役所健康福祉政策課からも協力を得ながら対応する必要がある。 虐待予防 虐待予防については、圏域内の介護支援専門員等が相談しやすいように、普段から対応の周知をし、敷居を低くしておく必要がある。	終活の周知と虐待予防の啓発 変化する終活の動向や専門の相談窓口については、概要の説明と必要性を周知し、詳細な相談には専門部署を紹介できるよう窓口の確認をしておく。 また、虐待予防は自分事として捉えづらい一面があるので、早期発見と通報を周知し、予防に努めていく。
		成年後見制度の普及啓発 成年後見、任意後見の制度についてチラシを通して周知した。成年後見センターとの連携も継続できた。	社会福祉士出前講座を開催 ＜良かった点＞ 講師と対話形式で学べる権利擁護の講座を企画し、成年後見センターから講師を呼んで開催した。密に連携している居宅介護支援事業所に制度への理解と今後の動向を学んでもらい、さらに、谷津高齢者相談センターとの密な連携をお願いした。出席者に経験年数の差が生じる事があるが、今回は参加者を絞ったことで満足度が高かった。	出席者と内容のすりあわせ 今年度は、開催案内に「初歩的なことについての内容」と記載したが、成年後見制度は内容が多岐に渡り難しいため、経験により学びたい内容に差があり、満足できる講座を企画開催するのが難しい。	成年後見制度改正点確認 日常生活自立支援事業変更点確認 社会福祉法改正点確認と、周知 成年後見制度は年度途中で改正があるため、確認をおこなう。 令和6年度から変更や改正された内容を業務に活かし、成年後見センターとの連携を維持する。

令和8年度 谷津高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 慶美会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	権利擁護業務	地域への顔つなぎ、連携 定期的にサロン等に顔を出し、権利擁護関連について(虐待予防、成年後見制度普及啓発、詐欺予防等)周知した。	予防、普及啓発 ＜良かった点＞ サロンやサークル、老人会、谷津高齢者相談センターの行事の場に出向き、権利擁護関係の制度の普及啓発、予防を周知できた。警備保障会社に防犯講座を依頼し、カルタを使って防犯意識を高める講座をし、予防普及をした。 ＜反省点＞ 繰り返し啓発は行うが、記憶にとどめてもらえる周知方法を考える必要がある。	周知方法 配布のみでは気になってもらえないこともあるので、顔を合わせて話をするなど周知の方法に工夫が必要。	予防普及啓発 地域のサロン(アンダンテ、女子会、にいやまクラブ、楽々会、ふれあいカフェ)に年1回以上行き、詐欺予防の啓発を行う。町会の掲示板に権利擁護関係や詐欺予防のチラシの掲示をしてもらう。また、団地の事務所にもチラシの掲示を依頼する。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	多職種相互の協働体制の強化 地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議等に介護・医療の専門職や地域の活動に携わる方々に参加してもらい、フレイル予防の取り組みや啓発について共有した。また、圏域内の薬局や歯科医院、介護事業所に機関紙を配布してセンターの活動を周知し、連携しやすい関係づくりに務めた。	＜良かった点＞ 地域ケア圏域会議では多職種が顔を合わせて意見交換ができ、ネットワークの構築が図れ、相談、連携しやすい関係になった。 機関紙は、地域ケア圏域会議や集いなどで関わっている薬局や、講座でお世話になった歯科医院にも配布できた。薬局や歯科医院は、高齢者の集まりに参加しない方の目に留まる可能性がある。	医療機関と連携し、協働しながら支援したいケースが多くなっているが、精神の疾病がある場合等、医療機関とスムーズに連携できないことがある。	多職種との連携を強めるために地域ケア圏域会議は年2回の実施を目指す。医療機関の開催する勉強会や習志野連携の会に出席し情報共有を図る。 困難ケースや他部署と連携が必要なケースについては、スムーズな連携が取れるよう会議等に出席し、顔の見える関係の構築に努める。
		介護支援専門員への支援 地域ケア個別会議の困難事例検討会議では、介護支援専門員が困っている課題の整理や解決に向けた話し合いをした。 来所した介護支援専門員とは積極的にケースの情報共有をし、支援に行き詰ったとき相談がしやすい体制づくりに務めた。	＜良かった点＞ 地域ケア個別会議では、参加者のそれぞれの役割分担が明確になり、介護支援専門員の気持ちの負担軽減につながった。 介護支援専門員からの相談には同行訪問や電話相談で対応できた。 ＜反省点＞ 委託が減っている中で、以前に比べると介護支援専門員とのかかわりが限定的になっており、相談しやすい関係性を積極的に作っていく必要があると感じている。	地域ケア個別会議の困難事例検討会議を活用することに、介護支援専門員が負担を感じている。 会議にこだわらず、引き続き相談しやすい体制づくりに努めていく必要がある。	支援の工夫 地域ケア個別会議については、介護支援専門員の負担を軽減した形での開催を検討する。また、相談を受けたケースについては、地域ケア個別会議で検討する形を周知していく。 依頼したケースや困難事例等は連携して情報共有を図り、特に身寄りのない高齢者の支援等に関わるニーズについては、適切な情報共有をしていく。

令和8年度 谷津高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員の資質向上のための研修会の開催 習志野市ケアマネ連絡会と共催の研修も含めて年4回研修会を開催した。圏域独自で社会福祉士が主になり、経験年数の浅い介護支援専門員向けに、成年後見、権利擁護事業の講座を開催した。	＜良かった点＞ 主任介護支援専門員の更新要件になる研修を年4回開催できた。シャドーワークや適切なケアマネジメント手法等、タイムリーな研修内容で講座の開催ができた。 また高齢者相談センター主催で行った講座も少人数で発言しやすく、すぐに業務に活かせるものだった。	介護支援専門員のスキルアップにつながる研修内容を準備したいが、金銭的にできることが限られてしまう。	国の介護保険法改正の動向を踏まえながら、年4回の研修会の開催を計画している。 高齢者相談センターとして、介護支援専門員の資質向上のための地域ケア個別会議の開催や勉強会の開催を計画する。
	介護予防ケアマネジメント業務	短期集中予防サービス事業の目標設定 参加前から目標を明確にして理学療法士、本人と共有し、目標達成にむけて支援し、目標達成後は地域につなげ、継続して活動できるようにした。	＜良かった点＞ 事前に理学療法士と目標を共有し、目標達成のために意欲向上が図れるよう支援してもらった。 ＜反省点＞ 目標を達成して地域につながっても、通所リハビリテーションの利用を希望されるケースがあった。	総合相談や高齢者相談員からの連絡、地域の集まりの場からフレイル手前の人を見つけ出し、引き続き自立して生活できるよう支援し、地域との交流を図れるように情報提供をしていく必要がある。	目標の明確化 「ずっとウェルプログラム」、「ステップアップ教室」参加者に、適切なアセスメントを実施し、理学療法士と目標の共有をしていく。
		フレイル予防の啓発 様々な場所でフレイル予防の啓発活動行った。 サロン、サークル等に出向き、実態把握に努め、地区と連携した。	＜良かった点＞ 市から配布されたフレイル予防カレンダーをてんとうむし体操や集い、サロン等で説明しながら配布した。また地域ケア圏域会議後にオーラルフレイル予防について地域の歯科医師に健康講座をお願いした。終了後のアンケートでは、「ブクブクうがいなどを取り入れていきたい」という、行動変容につながる回答がみられた。	地域活動に参加している人へのフレイル予防の情報提供と相談支援を引き続き行う。	フレイル予防啓発 引き続き地域の様々な場所で啓発活動をしていく。 地域のサロン、サークル、転倒予防推進員地区会、専門職と連携してフレイル予防に努める。

令和8年度 谷津高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的 支援事業	介護予防 ケアマネジメン ト業務	啓発対象者の発掘 地域のどこにいたら前期高齢者と関わりがもてるかを考え、フレイル予防についての啓発活動を行なった。	<良かった点> 地域のてんとうむし体操や総合相談の場において、60代から70代の比較的若い層の人と接点を持ち、フレイル予防の重要性について話をすることができた。	新しくできたマンション(奏の杜やタワーマンション)から、地域の集まりへの参加者が増えてきているが、後期高齢者が中心になっている。元気な間は地域との関わりを持たずに生活している高齢者が多いと思われるが、そうした人にどの様に高齢者相談センターの周知をし、関わる事が出来るかを引き続き考えていく必要がある。	フレイル予防対象者の拡大 様々な場所で高齢者相談センターのイベントの周知を図り、そこからフレイル予防に興味を持ってもらえるようにする。
		多様なサービスの情報提供 できるだけ近隣の地域活動に参加した。 利用者のニーズに沿ったものであれば民間の訪問介護(ヘルパーリンク)やスポーツクラブ(男のカーブスやセントラル)の利用を進めた。	<良かった点> 短期集中予防サービス事業参加者には事前に地域の集まり(てんとう虫体操、集い、サロン)の情報を伝え、卒業後はそうした場に通って閉じこもらず、自立して生活していけるように支援している。また理学療法士とも情報共有し、元気な方には民間のスポーツクラブへの参加を進めた。 <反省点> 短期集中予防サービス事業参加者の約70%の方が地域の集まりには参加しながらも、介護保険利用を併用して通所リハビリテーションを継続し、介護度の悪化を予防できている。	短期集中予防サービス事業に参加して卒業し、地域で自立した生活ができている割合は30%と少ないが、介護保険サービスの利用により介護度が維持できている傾向にある。引き続き自立を目指した支援と悪化を予防する支援として、短期集中予防サービス事業と利用者のニーズにあった民間の地域資源の紹介を継続していく必要がある。	多様なサービスの情報提供 利用者の生活の連続性を考え、介護保険サービスに限定せず、インフォーマルサービスや地域活動についても支援計画に組み込んでいく。

令和8年度 秋津高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 慶美会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	高齢者が地域で安心して生活ができるよう、民生委員・児童委員・高齢者相談員と積極的に関わり、互いに連携できる関係性である。また町づくり会議にも参加しネットワークの強化に努めている。また、高齢者の支援や地域課題の精査等の連携が図れる関係性を構築している。	連携を図っている関係機関やコンビニ、郵便局等には地域ケア圏域会議を案内。また、民生委員・児童委員や高齢者相談員、転倒予防体操推進員等には、第2層協議体等を案内し、地域課題の共有や地域でできる取り組みについて共に検討し実施することができた。	地域におけるネットワークづくりでは、郵便局や圏域内の社会福祉協議会支部に出向いたり、会議に参加したり、日頃から顔の見える関係性を積み重ねている。今後も、ネットワークの構築ができ、共に地域づくりができる関係性を構築していく必要がある。	地域ケア会議で地域の特性を知り、課題については些細なことも連絡を取り合う。関係者とは開かれた連携で忌憚なく連絡を取り合う。高齢者の個別相談が出来る関係になれるよう、ネットワークの構築を行っていく。
		地域のサロンや袖団カフェ、まつり等のイベントに出向き、地域住民と直接顔を合わせることで、気軽に相談できる窓口であることを周知している。相談を受け付けた際は、三職種、第2層生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員と支援方針を検討。多職種で訪問し高齢者の実態把握をし支援している。	高齢者世帯へ個別訪問すると、潜在的な課題も把握できる場合があり、高齢者や家族とともに課題を認識できた。また、課題解決にあたり、関係機関と連携を図り解決に向け支援できている。	認知症の急激な進行、8050問題、身寄りが無い、孤立している等重層的課題がある高齢者が増加している。今後も相談を受け付けた際は、多職種で緊急度を判断しながら、必要な支援につながるよう他機関と連携していく必要がある。また、地域全体で高齢者が安心して暮らせる環境づくりに向け、関係機関や第2層協議体とも連携を図っていく必要がある。	相談を受け付けた後は多職種で支援の緊急度を判断し、相談内容に応じ、各専門職や第2層生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員と多職種で訪問し、高齢者や家族の実態を把握していく。また、課題を整理し優先順位の高い課題から解決できるよう、関係機関とともに支援を実施していく。さらに、個々の高齢者を地域全体で見守りができるように地域のサロン等との連携をさらに深めていく。

令和8年度 秋津高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 慶美会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	相談受付時は、相談者からの不安や心配事を傾聴し、専門職種が把握した課題を共有。専門的視点から支援の方向性を提案していくことで信頼される対応を積み重ねている。また、関係機関に出前講座を行い困難事例に対してどのような対応をしたのか情報共有を行うなど、関係機関と顔を合わせ関係性を構築している。	多様な相談先からの相談内容や多職種での支援内容を高齢者相談センター内で共有することで、相談対応スキルの向上ができています。また、高齢者の状況に応じ、社会資源の情報を提供する等、効果的に相談支援ができています。	今後も、相談を丁寧かつ適切に受けていくため、各種制度や地域の社会資源情報を整理・更新し、高齢者の状況に応じた資源の情報を提供する必要があります。さらに家族介護者支援では制度の理解や意思決定の難しさを抱える傾向が見受けられる。	高齢者や家族、地域住民や関係機関が相談しやすく身近な高齢者相談センターとなるよう、各専門職種が連携を図り適切な支援ができるよう取り組む。相談が長期化することで家族の負担が増大しないためのフォローを高齢者相談センター内で情報共有し検討する。
		圏域内の高齢化が進み、高齢者の課題が重なり複雑になっている事例が多くなっている。課題解決には、医療、介護、地域の関係機関と連携を図り対応している。	高齢者の課題により多機関と連携を図った支援ができています。しかし、複雑であると、課題解決に時間がかかっている。	高齢者の課題が複雑になっている要因には、高齢者自身や家族の課題に対する自覚が薄い、身寄りがない、支援する家族の支援力の低下、生活能力の低下等が考えられる。今後、困難事例の解決にあたっては、他機関との連携が必要である。	相談時から課題が複雑化している高齢者には、多職種で訪問し、生活実態を把握したうえで、課題を本人や家族と共有していく。本人や家族の意向に沿い、多機関とも連携を図り支援方針を決定していく。
	権利擁護業務	地域住民に対して、虐待を正しく知ってもらうための啓発活動を定期的実施しており、意識の向上や高齢者相談センターが相談先であることの周知を継続している。	昨年度にチラシを作成し、虐待の周知を行ってきたが、チラシの内容見直し改善していく必要がある。	地域住民に対する啓発も継続が必要だが、虐待の早期発見や防止につなげるために介護保険事業者との情報共有と共通理解をつくること。そして、高齢者相談センターを相談先としてイメージしてもらうための啓発活動が求められている。	地域ケア圏域会議などの関係機関が集まる機会を通して周知していくとともに、チラシ等を配布した効果を確認していく。さらに最前線のケアマネージャー等との共通認識をつくることの働きかけをする。
		各機関からの情報収集及び制作物作成、地域への発信を積極的に行っている。	昨年度は、エンディングノートの活用方法をテーマにした地域住民向けの出前講習を開催し、好評を得ている。	消費者被害が多様化しており、警察や消費者センター等と最新の情報共有をする必要がある。	関係機関(警察署・郵便局・消費者生活センター・交番等)に出向き、顔の見える関係づくりを継続。そこから得た情報を定期的に地域(地域サロン・出前講座等)に発信していく。

令和8年度 秋津高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 慶美会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取組み計画
包括的支援事業	権利擁護業務	ケースにおける他専門機関からの助言や協力を受けながら、適切な支援に繋げるよう努めている。情報の収集と情報提供を適切に行っている。	困難ケースでは多職種スタッフと協働し、ケースの把握に努めた。ケアマネジャー等と同行訪問の機会が増加しており、具体的な関係づくりをすることが出来た。	8050問題をはじめとする複合課題を抱える困難ケースが年々増加しており、今後も医療・障がい・生活困窮等、他機関との連携が求められている。	ケースにおける他専門機関の支援の必要性を見極め、助言や協力を受けながら、適切な支援に繋げるよう努める。さらにケアマネジャーへの情報共有の一助とする。 市への報告の必要性を判断した場合は速やかに対応する。
		金銭管理等についての相談ケースでは、福祉サービス利用援助事業の紹介や成年後見制度の利用促進で、社会福祉協議会の担当者に同行訪問を依頼し支援している。	同行訪問の結果、相談者のニーズの把握や具体的な制度の説明ができ、スムーズな制度利用につながった。	判断力や理解力の低下がみられても、様々な理由により制度利用につながらないケースがある。	社会資源の一つとして福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の周知活動をすると共に、専門職として事業や制度に関する知識と理解を深め、支援できるようにする。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員の支援は、現在行っていることを尊重しながら、困りごとを共有し、解決に向けた支援を行っている。高齢者虐待については迅速に対応する必要がある為、連携しながら解決するよう支援している。	相談を受けた事例については、その後の経過にも気を配ることで、困りごとを抱えている介護支援専門員の精神的負担軽減につながった。	介護支援専門員が一人で抱えこまず、相談しやすい関係性を構築して行くことが必要である。	高齢者相談センターが問題解決の糸口となる相談窓口である事をもっと啓発し、相談しやすい環境作りを進めて支援をしていく。
		圏域内の介護支援専門員研修を年2回開催した。介護支援専門員が知識を習得し質の向上ができた。また地域とつながりを持つことで支援の幅が広がるよう秋津圏域介護支援専門員研修会を定期的開催している。	介護支援専門員を対象に年2回研修を開催した。2回目は他職種連携を意識して、地域ケア圏域会議参加者に全員声をかけ、圏域内で開催されているサロンや会合の担当者や地域の見守り関係者と交流・意見交換の場を提供し、「よい勉強になった」と声を頂いた。	介護保険サービスだけでなく、地域での見守り支援体制にもつながるよう、定期的に地域との交流の機会をつくる必要がある。	地域課題に地域全体で取り組む意識付けになるよう、定期的に秋津圏域で介護支援専門員研修会を開催する。

令和8年度 秋津高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	習志野市地域包括ケア研修会を年4回開催した。圏域内の介護支援専門員が参加できるよう、年度を通して研修の周知を行なった。研修に参加困難な介護支援専門員には研修内容の共有を行なった。	毎回60名程度の介護支援専門員が参加し、研修テーマへの理解を深められた。参加できなかった圏域内の介護支援専門員に声をかけ、希望があれば資料を配布した。	秋津圏域は居宅介護支援事業所が6ヶ所あり、少しずつ人員が増えている状況である。情報不足に陥らないよう、研修の事前周知と参加への促しが必要である。	圏域内の介護支援専門員が参加できるよう、年度を通して研修の周知を行い、参加を促していく。
		重層的課題がある場合は多機関での関わりが必要であることが考えられる為、介護支援専門員が多機関と繋がるよう助言支援をしている。	適宜当該事例等の状況を確認しながら、不足する関係者との関係性構築の援助及び支援をすることで、多機関とつながるように導けた。一方、理解や同意に時間を要し現在進行中の事例がある。	後方、伴走支援が必要なケースが増えてきており、情報の整理と共有、状況に応じて同行支援が必要である。	情報の整備や支援の方向について共有することを意識し、介護支援専門員が課題に対して前に進めるよう相談支援をしていく。
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	ひとり暮らし高齢者食事サービスやオールドパワーで「健康応援カード」を用いて血圧や握力測定をし、地域住民のフレイルチェックをしている。また配食サービス時に脳トレや季節に応じた手紙を同封し、独居高齢者への介護予防の啓発活動をしている。	「健康応援カード」を用いて高齢者自身が目標を設定することで、自身の健康状態に関心を持ち、心身の変化に目を向けるきっかけづくりに働きかけることができた。脳トレや介護予防の啓発を行い、高齢者自身の健康意識向上に努めることができた。	高齢者自身が多様な情報の中から必要な知識を習得することは大変であり、健康予防や健康増進等の情報を得ていても日常生活に反映するツールがない。「健康応援カード」はイベントと関連させて作成したツールとなっているため、日々の生活を反映できる新たなツールが必要である。	地域住民が自身の健康状態を日常生活の中から把握し、目標をもって介護予防に取り組める新たなツールを、専門職や関係機関の意見を取り入れながら検討していく。
		地域の行事や集まり等、地域に積極的に出向き、その中で日頃から運動習慣がなくフレイルリスクが高い高齢者や、早期介入で改善が期待できる高齢者を把握している。状態に応じて、「ステップアップ教室」や「ずっとウェルプログラム」の短期集中予防サービス事業や地域サロン等の社会資源に繋げ、自立を促している。	短期集中予防サービス事業終了時には、「ふれあいマップ」を配布し、高齢者が地域の活動や集いの場を自ら選択して参加できるよう、地域とのつながりを促す働きかけを行うことができた。また、伴走支援においては、民生委員・児童委員や高齢者相談員との顔合わせを実施し、情報共有をすることで、地域住民による継続的な見守り支援の体制を構築することができた。	地域のサロン訪問や総合相談を通じて対象者を把握し、短期集中予防サービス事業へつなげる取り組みを進めてきた。引き続き圏域内での情報共有体制をより強化していく必要がある。また、フレイル高齢者に対しては、継続的な見守りの支援体制が必要であり、地域住民や関係機関との連携を一層深めていく必要がある。	地域のサロンに参加しているフレイル高齢者の身体機能の維持・向上を図るため、引き続き短期集中予防サービス事業へつなげていく。また、事業終了後には地域のサロン等へ円滑に移行できるよう、地域住民や関係機関との連携を強化し、地域での継続的な参加と見守りにつながる支援体制を整えていく。

令和8年度 秋津高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的 支援事業	介護予防 ケアマネジメント 業務	地域住民が、これまでの生活で培ってきた経験や趣味などの得意分野を地域で発信できるよう、「ゴールデンメンバー」として位置づけて、活躍の場を広げている。	「ゴールデンメンバー」として特技や趣味を活かした認知症啓発活動や機関紙の発行等、地域への発信を行うことができた。これらの取り組みにより、高齢者が主体的に活動に関わる機会が生まれ、心身の機能低下の予防につながるとともに、地域における役割づくりを促進することができた。	地域住民の生活経験や趣味などの「強み」が潜在化しており、地域の中で役割として結びつきにくい現状がある。今後も総合相談や地域のサロン等で地域住民と関わり、その人の強みを把握していく必要がある。	地域住民とかわる中で、その人がこれまでの生活で培ってきた強みや得意分野を把握し、地域に発信できるよう支援する取り組みを進めていく。
		圏域内3つの社会福祉協議会支部、転倒予防体操推進員、くらしつながるサポーター等と連携し、サロンや集いの場で集団への介護予防啓発活動を行っている。また、童謡に合わせたコグニサイズや交流を目的としたレクリエーションを取り入れることで、外出機会の確保や他者との交流を促し、参加が継続できるよう工夫している。	脳トレや介護予防に関する普及啓発を行った結果、高齢者自身が正しい知識を習得し、自発的な介護予防への意欲向上を引き出すことができた。また、レクリエーションにおいては、自立の方から車椅子を利用される方まで、高齢者が安全に楽しめる工夫を凝らし、同年代の方との交流を促すことができた。	サロンの参加者が固定しており、新規の参加者が少ない現状がある。そのため総合相談の中から、自立支援が必要なフレイル高齢者に対しては、地域サロン等のインフォーマルサービスに繋げていく支援が必要である。	今後も地域住民が継続してサロンに参加できるように、娯楽性のあるレクリエーションを積極的に取り入れる。またそれに合わせて認知症やフレイル予防に関する普及啓発活動を並行して行い、高齢者一人ひとりの自立支援に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施し、地域全体の健康予防に対する意識の向上に努めていく。

令和8年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	広報誌(年4回発行)の発行とブログは継続している。住民や関係機関各所に配布し高齢者相談センターの周知や強固な関係づくりを行っている。	民生委員・児童委員や社会福祉協議会支部から住民に配布したいと広報誌の増刷の依頼があり、高齢者相談センターの周知活動や関係者とのつながりの強化につながっている。関係者から出前講座の依頼や相談が入ることも増えてきている。	広報誌やブログの配信を通して継続的に顔の見える関係づくりや地域とのつながりを強固とし、相談が入りやすい体制づくりを行っていく。入ってきた相談に対しては、相談者にどのように対応したのかを返答し信頼関係を築いていく。	広報誌やブログを活用し高齢者相談センターの周知を図る。また、高齢者相談センターのパンフレットや権利擁護、介護予防のパンフレットも活用し、高齢者相談センターが身近な相談窓口であることを伝えていく。
		地域の現状把握のため定期的に地域サロンに参加したり、子供との多世代交流のある活動の場や地域行事にも積極的に参加している。	地域サロンや地域の活動に参加することで、話しやすい関係性が継続できている。地域に出向くことで様々な社会資源の情報を得たり、活用することにつながっている。	地域関係者とよりよい関係性を維持しながら地域を知り、課題が共有できるようにしていく。	地域の関係団体(社会福祉協議会支部、民生委員・児童委員、高齢者相談員、サロン)とのネットワークを強化し情報収集や互いに相談しやすい関係づくりを行っていく。また、地域の現状を把握し社会資源の活用や発展につなげていく。
		複合的な課題を抱えるケースについては高齢者相談センターのみで抱えることなく関係機関と連携、協議し対応している。朝・夕の申し送り時に限らず、必要時に高齢者相談センター内で報告、協議している。	他機関の方も集まる研修会や交流会の参加により、顔の見える関係性が構築されスムーズな連携ができていく。緊急な相談も高齢者相談センター内で協議し対応できている。	複合的な課題を抱えるケース、困難ケースなどは職員が複数関わることで、多角的な視点から状況を把握し、対応を検討できるようにしていく。	複合的な課題を抱えるケースに対して関係機関とスムーズに連携できるよう、互いの専門性を理解しよりよい関係性を築いていく。随時、高齢者相談センター内でも情報共有、支援の方向性の協議を重ね、必要に応じて複数の職員で対応していく。
		インフォーマルサービスの情報はいつでも活用できるよう情報ごとにファイリングし、高齢者相談センター内で情報共有をしている。	インフォーマルサービスの情報は総合相談の際に活用したり、ケアマネジャーから問い合わせがあった際に情報提供している。もらったちらし(情報)に日付をつけ管理することで、いつの情報かわかりやすくなった。	相談の際に適切に情報を活用できるよう、最新の情報を更新していく。また、地域の社会資源(シニアマップなど)が活用できるよう情報発信をしていく。	相談があった際、フォーマルサービスだけでなく、幅広くインフォーマルサービスの情報も提供できるよう意識して情報収集する。

令和8年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 清和園)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	権利擁護業務	広報誌「かけはし」に高齢者虐待等の権利擁護に関する記事を載せ、まちづくり会議、包括主催のつどいなどで配り説明、啓発を行っている。地域住民、民生委員・児童委員、高齢者相談員、ケアマネジャー、サービス事業所などに普及啓発・注意喚起を行っている。	広報誌「かけはし」の配布だけでなく、高齢者虐待防止の冊子を居宅介護支援事業所等の介護保険サービス事業所に配布し、普及啓発を行っている。	独居高齢者や身寄りのない高齢者が増えているため、成年後見制度の活用や終末期対応について早期に考えられるようにしていく必要がある。	権利擁護事業について普及啓発していく際には、わかりやすい記事にしたり、読みやすいちらし等を作成して伝えていく。地域のサロンや出前講座、地域の方が集まる場を活用し権利擁護に関する周知活動を行い、正しく制度活用ができるようにしていく。
		消費生活センターや警察に出向くなどして詐欺や消費者被害の最新情報を収集し、その情報や得た知識をつどいや地域のサロンなどで地域住民に周知している。	詐欺や消費者被害については、警察や市役所、消費センターとの連携強化により、地域住民の予防の意識を高めることが出来ている。	高齢者は詐欺や悪徳商法の被害に遭いやすいため、繰り返し最新の情報を提供し注意喚起していく。	消費者被害防止について消費生活センター、警察署から得た最新の情報を地域住民やケアマネジャーやサービス事業所などにも発信していく。
		高齢者虐待については連絡が入ったら複数で確認し、関係者と協議しながら対応している。	高齢者虐待等の通報には迅速に対応、市への報告、相談を適宜行い適切な支援に努めている。	虐待防止については住民からの「気になる方、心配な方がいる」という情報が、対象者の把握につながるため、虐待についての正しい理解や相談先の周知にも引き続き取り組んでいく必要がある。	高齢者虐待防止については深刻な事態になる前に把握できるよう、日頃よりケアマネジャーや医療関係者、サービス事業所の方々と情報のやり取りを行い、対応方法も協議していく。また、民生委員・児童委員や高齢者相談員、地域住民からも情報を得られるよう虐待防止の啓発を行っていく。
		継続して把握が必要なケースは定例会の時に報告、協議している。	継続しなければならないケースは定期的に経過を確認し定例会の時に報告し、個別のファイリングで把握できるようにしている。	複合的な問題を抱えるケースも増えてきており、ケースに応じた他機関との連携が必要となっている。	虐待通報や権利擁護対応などで継続しなければならないケースは把握をしながら関係者との情報共有、再発防止策についても協議していく。複合的なケースは他機関との連携が早期にとれるよう、関係づくりを行っていく。

令和8年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域包括ケア研修会は年4回開催。各事業所への案内は、参加者がスケジュール調整しやすい様に開催2か月前迄に行なう。講師への依頼は開催3か月前迄に行い、依頼内容等打ち合わせ時間を十分確保する。開催後には、アンケートや社会動向を加味し、次回の研修内容を検討している。	最近のトピックに応じた研修内容となるようにテーマを選定した。より多くの方が参加しやすいよう、月初めと月末を除いた午後に設定したこともあり一定数の参加が確保出来た。	依頼したい講師のスケジュールや謝礼金額が折り合わず、講師選定に時間を要することが多い。当日の欠席連絡や無断欠席も多く、グループワークの効果が限定的になりやすい。	研修の開催は年4回を予定。各研修テーマの選定を早期に行い、3か月前迄には講師依頼を行っていく。研修案内は、引き続き2か月前迄に行う。不参加の場合の連絡についても参加者に協力頂けるようアナウンスする。
		ケアマネ交流会は、市内の居宅介護支援事業所を対象にした開催と、圏域内の居宅介護支援事業所限定で開催する2通りを実施している。	小規模多機能型居宅介護事業所との交流会や新規に参入した事業所との交流会等、実務に役立つ情報提供の場となり、多くのケアマネジャーが参加した。開催中は出入り自由とし、交流の少ないケアマネジャー同士の顔合わせの場が提供できた。	委託件数が少なく日頃の関わりが希薄な事業所からの参加が無かったが、今後も案内を続け、関係性の構築に向けて努力していく。	引き続きケアマネジャーの実務に役立つ情報発信の場となるよう、ケアマネ交流会を企画・運営する。
		ケアマネジャーからの個別相談は別綴りで保管。進捗があった際リアルタイムで情報共有を行ない、どの相談職員でも対応可能としている。各職員がケアマネ交流会や他研修に積極的に参加し、他事業所と接点を多く持ち相談しやすい関係性を構築している。	ケアマネジャーからの相談を別枠にすることで、主対応以外の職員でも情報共有が出来ていた為、迅速な対応が出来た。	圏域内の居宅介護支援事業所や関係部署の相談事は、管理者へ依頼が集中しがちである。その為、管理者が不在時には相談対応が滞る場合がある。	情報共有はリアルタイムで行う。各職員が他事業所と関係強化を図れるよう、研修会や交流会への積極的な参加を心掛け顔の見える関係づくりに尽力する。
		ミーティング時あじさいネットワークや習志野連携の会の会議報告を行い、進捗状況を全職員が把握している。会議には議題に応じて参加者を増やす等、複数の職員が参加し関係性を構築できるよう配慮している。	あじさいネットワークや習志野連携の会への積極的な参加により、病院との連携が図りやすい。困難ケースの情報共有等により、早期介入が可能となった。	あじさいネットワークには管理者のみが出席し、習志野連携の会に参加する職員も限定的な為、顔を知られている職員に相談や依頼が集中する傾向が続いている。	引き続き、職員間の情報共有を密にする。会議出席は可能な限り複数名で輪番制にし、特定の職員に相談が集中しないよう配慮する。習志野連携の会へは、奇数月は2名以上の職員で輪番を決め出席する予定。

令和8年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	要支援者や事業対象者、住民の介護度の重度化防止、改善促進を目的として、地域での広報活動と出前講座等の啓発活動を行っている。出前講座のオファー時にはニーズ把握を入念に行ったうえで出前講座を開催している。広報誌『かけはし』の配布時は記事紹介を行い介護予防行動に繋がるように工夫している。	広報誌『かけはし』を見て質問が挙がる等、健康への関心を高めるツールになっている。また、広報誌を配布する際に記事紹介をすることにより、話した内容が記憶に残りやすいという意見があった。「かけはしを知人にも渡したい」といった声もあり、住民同士の健康に対する関心が向上している。 出前講座では講座の依頼者と参加者、両者のニーズを捉えた内容で行えたので好評であった。	出前講座の開催は年2回に留まり、まだ講座の存在が周知されていない印象がある。サロンなどでも出前講座ができることを伝え、啓発の場を増やしていく必要がある。	引き続き、広報誌『かけはし』の配布時は記事紹介を行い介護予防行動に繋がるように工夫する。また、新たな取り組みとして居宅介護支援事業所にもサロンのチラシやシニアのつどいマップの配布をし、地域資源の周知・活用を図る。 出前講座や『かけはし』の記事紹介時の参加者の反応から、季節に応じた健康情報にニーズがあると考えられるため、多くの出前講座の機会を作り、ニーズに沿った情報を提供していく。
		市役所保健師との同行訪問を継続して、健康状態不明者の状況把握と適切な対応に努めている。また、健康状態不明者に対する情報共有前に、高齢者相談センター内でも関わり状況を確認して臨んでいる。健康状態不明者には長い関わりが必要な場合があることも考慮して、家族状況も意識して聞き取りをしている。	情報共有や同行訪問等を通して、市役所職員と顔の見える関係性が作れ、相談しやすくなった。また同行訪問によって対象者の把握と継続的な関わりに繋がった。	健康状態不明者リストの公表を受けた際に、現在把握している対象者と健康状態不明者が合致しているかは、丁寧な検索や職員間での確認が必要なため、気づくのが遅くなる可能性がある。	健康状態不明者リストの提供を受けた際には、速やかに回覧することを徹底して情報共有し、早期介入につなげる。 引き続き市役所保健師と連携し、健康状態不明者の状況把握と適切な対応を図り、市役所職員との関係作りも継続する。

令和8年度 津田沼・鷺沼高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取組み計画
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	既存・新規のてんとうむし体操団体と連携を図り、心身機能の改善を目指す活動を行っている。定期訪問を継続し、転倒予防体操推進員や参加者との関係性を強化している。	活動の場に出向くことで転倒予防体操推進員や参加者と気軽に話せる関係性が築けている。そのため、住民のニーズを知るきっかけになったり、相談に繋がることもある。また、新規の転倒予防体操推進員の方が活動している様子も知ることができ、てんとうむし体操の広がりを実感出来た。	こちらから出向いて関わりを持たなければ、関係性が薄くなる可能性がある。また、既存の活動の場には、新規の転倒予防体操推進員が入りにくい可能性もあり、後方支援の必要性も考えられる。	引き続き定期訪問を継続し、転倒予防体操推進員や参加者との関係性を強化する。
		本人、家族の状態に即したアセスメントを行い、自立支援・健康状態の維持向上に向けたケアプラン作成を行っている。訪問・連絡により適宜プランの見直しを行っている。地域資源の情報収集に努め、事業対象者の他に住民に対しても情報提供を行っている。職員間の情報共有を密にして、介護予防相談の充実を図っている。また市役所発行の介護予防教室の案内や市民相談日程表等を個別相談やサロンの際に利用して、幅広い情報提供に努めている。	職員間で相談内容や支援状況の共有に努めた結果、介入方法の検討や幅広い情報の把握が可能になり、相談の充実を図ることができた。また、介護保険外のサービスを希望する方や必要な方も増えているので、把握した情報を職員間で共有し、必要な住民への情報提供につなげることができた。	情報収集を丁寧に行うことや適したサービスを提案する力等が不足している場合には、本人に必要な時期や状態に合わないプランになる可能性がある。	職員によってサービス提供力に差が生じないよう、適宜ミーティングでの対象者の情報共有や事例検討などを行う。相談やサロン等の機会を通じて、住民へ地域資源の情報提供を継続するとともに、今後は地域の居宅介護支援事業所にもサロンの情報提供を行い、住民への情報伝達の強化を図る。

令和8年度 屋敷高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	地域におけるネットワークの構築 ・医療や介護事業所、地域の関係者を含めた情報交換の場として、地域ケア圏域会議を泉町地区と圏域全体で行った。 ・出前講座は各地区で実施し、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町会等地域関係者と連携強化を図っている。	・圏域全体での地域ケア会議や出前講座を行い高齢者相談センターの周知が行え、地域の方と顔の見える関係が構築できた。 ・社会福祉協議会、民生委員・児童委員、高齢者相談員、町会役員より相談をいただくことが増えた。	地域の小さな単位での高齢者相談センターの周知と顔の見える関係性の構築が必要。	まちづくり会議で町会長に呼びかけ町会単位の地域で高齢者相談センターの周知を行い、身近な存在に感じていただけるようにする。
		実態把握の実施 ・総合相談を分析し、各地区の状況把握に努めている。 ・各地域の活動場所へ訪問し、地域の生の声を聴くようにしている。 ・近隣住民や遠方の家族から寄せられた情報をもとに、個別訪問を行い実態把握を行った。	・相談分析をすることで、地域関係者との情報交換や共有がしやすくなっている。 ・実態把握することにより早期介入につながった。	・複合的な問題に対する分析が十分ではない。 ・近隣住民からもっと情報を得られるようにする必要がある。	・複合的な問題の分析方法を検討し、圏域の現状や推移、将来像を把握し、地域課題のあぶり出しが出来るようにする。 ・情報が寄せられたらすぐに実態把握ができるよう、所内で検討して体制を整える。 ・身近な相談機関として「高齢者相談センター」の周知活動を継続する。
		総合相談支援 ・相談援助技術向上のため勉強会を月1回実施、また外部研修にも積極的に参加している。 ・週1回行う情報共有会議では、困難ケースの情報共有を行っている。 ・個別ケースの支援方法については適宜会議で検討して情報共有することで、全体の資質向上に努めている。 ・困難ケースについては複数で訪問し、ひとりの職員に負担が偏らないようにしている。	・新入職員にはマンツーマン指導を行い、職員全員が総合相談を受けられる体制が出来た。 ・全職員が1回以上外部研修に参加でき、勉強会も計画的に行えている。	総合相談は複雑で緊急性の高いものが多く、業務が煩雑になっている。	・各職員の窓口当番の回数を均等に分け、負担が偏らないようにする。 ・全職員が研修に参加し資質の向上に努める。 ・職員の専門性に合わせ担当を振り分け、かつ協働することにより、迅速に関係機関と連携し対応する。

令和8年度 屋敷高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 豊立会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	権利擁護業務	高齢者虐待の防止及び相談支援・啓発活動 ・虐待相談や通報に対し、市と相談しながら各関係機関と連携し対応にあたった。 ・出前講座、オレンジテラス、広報誌で啓発した。 ・研修受講や勉強会により、職員の対応力向上を図った。	・虐待相談や通報に対して、各関係機関と連携して迅速な対応ができた。 ・外部研修に積極的に参加できた。	・通報を受けてからセンター内での緊急性の判断、協議、市への報告を迅速に行う必要がある。 ・高齢者虐待を早期発見するため、各関係機関等での見守り強化を行う必要がある。 ・虐待ケース発見から早期対応に繋げるために、日頃より関係機関との連携が必要である。	・虐待通報があった際は、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律及び市のマニュアルに基づき迅速に対応する。警察や保健所等とも連携する。 ・日頃より地域住民、民間事業者、サービス事業者等の関係機関に周知を行うため、積極的に啓発活動を行っていく。
		成年後見制度の利用促進 ・ケアマネ交流会で市民後見センターを講師に招いた勉強会を行い、圏域内外のケアマネジャーにも周知した。 ・制度の変更に対応できるよう研修を受けた。	・社会福祉協議会や市民後見センターとの連携が行えている。 ・外部の研修に積極的に参加をし、内容については所内勉強会で共有している。	・成年後見制度や日常生活自立支援事業へ繋ぐが、利用開始までに時間を要している。 ・成年後見だけでなく、身寄り無しの死後事務や身元保証などの相談もあるため、資源の開拓が必要である。 ・成年後見制度が制度改正していくことが見込まれており、高齢者相談センターでの対応の検討が必要である。	・社会福祉協議会や専門職団体と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の情報共有や利用の促進を行っていく。 ・法定後見だけでなく、任意後見制度の利用についても制度を円滑に利用できるよう支援を行う。 ・成年後見制度の制度改正について、外部研修等から情報を得て支援に役立てる。
		困難事例への対応 ・市への報告や相談とともに複数の職員、多機関で連携し対応している。 ・対応力の向上や、知識の習得のため研修に参加した。	・地域ケア個別会議(困難事例検討会議)を開催し、関係機関と連携して支援が行えている。 ・研修に積極的に参加している。	・重層的支援を必要とすることも多く、高齢者相談センターのみでは支援が困難となっているため、多機関連携での支援が必要である。 ・共依存や精神障がいの影響により支援が困難になるため、支援がスモールステップとなる。	・生活困窮、身寄り無しなど重層的支援が必要と思われる高齢者に対して、中核生活支援センター等と連携しながら支援を行う。 ・高齢者相談センター内での会議や勉強会で情報共有を行い、チームアプローチが行える体制を整える。
		消費者被害の防止と消費者被害への相談支援 ・各機関へ訪問し情報共有を図った。 ・社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町会と連携し、地域での被害状況などを聞くことができた。	・警察や消費生活センターとの連携や、集い等の場における啓発活動が十分とはいえない状況であった。	・消費者被害防止の為、警察や消費生活センターと連携し、被害状況等の情報共有が必要である。 ・地域住民に対して集いの場等での啓発活動が必要である。	・警察や消費生活センターとの連携を強化する為に、積極的に情報共有を行う。 ・集いの場等に積極的に参加して、地域住民に対して啓発活動を行う。

令和8年度 屋敷高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	他職種相互の協働等による連携 他機関とは地域ケア会議の開催、連携の会、その他の連携事業に参加し情報交換している。	各種会議に出席することで顔の見える関係性が構築されている。	会議に出席する職員に偏りがある。	常勤職員が各会議や連携事業に出席できるよう、スケジュールの調整を行う。
		個々の介護支援専門員への個別相談 ・ケアマネジャーからの相談は年間217件で、内容分析を行っている。 ・ケアマネ交流会を開催している。	・連携を密にし、同行支援も行っている。 ・相談分析により、精神疾患を抱える家族問題で関りの難しさを感じているケアマネジャーが多いことがわかり、地域ケア会議のテーマにした。	相談されるケアマネジャーに偏りがある。	・気軽に相談いただけるような環境づくりを継続し、関わりの少ない居宅介護支援事業所にはこちらから声をかけていく。 ・ひとり(個人)で動かれているケアマネジャーへの精神的サポートも心がける。
		包括ケア研修会の開催 年4回開催した。	・主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たすことができた。 ・ケアマネジャーの資質向上につながっている。	ケアマネジャーのニーズに合ったテーマの抽出。	年4回開催予定。市内ケアマネジャー全体の資質向上を目指す。

令和8年度 屋敷高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	自立支援に向けたケアマネジメントを心がけ、定期的に勉強会を開催し職員の資質の向上に努めた。	勉強会の実施により自立支援に対する理解が深まっている。	新しい職員が入ったときの指導方法が確立できていない。	新入職員に対しては三職種全員で指導にあたるよう、三職種も基本に立ち回り、資質のさらなる向上に努める。
		・介護サービス利用希望者が速やかにサービス利用できるよう、職員の受け持ち件数を把握し調整している。 ・要支援のみでは委託先に受け入れてもらえないため、要介護家族とのセットで引き受けてもらえる事業所と関係性を保っている。	介護サービス利用については、現在待たせることなく、速やかに利用に繋げている。	介護申請をしてもサービスを利用しない方が多い。	・介護申請にこだわらず、一般介護予防サービスの案内や地域サークル活動を紹介し、健康の維持増進を図れるような働きかけを行う。 ・体力測定や健康相談を実施し、自身の身体状況を把握する機会を設ける。
		「ケアマネお助け手帳」を更新し、フォーマル、インフォーマルなサービスの提供が出来るようにすると共に、圏域や市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーにも活用してもらうことで後方支援している。	「ケアマネお助け手帳」が活用され、他高齢者相談センターや社会福祉協議会からも参考にしたいと言われ資料提供をした。	「ケアマネお助け手帳」に新しい情報を吟味して掲載するのに時間を要する。	「ケアマネお助け手帳」は毎年更新をし最新の情報を掲載しているが、より活用してもらえるよう掲載にあたっては、圏域内のケアマネジャーに欲しい情報や持っている情報についてアンケートを実施し情報収集すると共に、積極的に配布も行う。
		フレイル予防や介護保険に関する出前講座を行っている。	・参加した高齢者の意識を高めることが出来た。 ・高齢者以外の参加者はほとんどいない。	・高齢期に入る前の世代への周知が出来ていない。	高齢者だけでなく若い世代からの予防意識醸成を目指し、健康教育、啓発の強化をするとともに、介護予防や介護の知識を早いうちから持つことで、今後の人生に備える働きかけを行う。

令和8年度 東習志野高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 八千代美香会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	総合相談支援業務	要支援高齢者を効率的に把握、支援する体制を構築した。また、対応記録を必ず残した。	システムに入力しておくことにより、すべての職員がスムーズに情報共有できた。定期的に見守り状況等の確認を要するケースについては、システムとは別の一覧で把握し、支援を行った。	・見守り等の対象者が増えている。 ・介護予防サービスの利用希望者も増えており、対応に追われている。	・対応した際は必ず記録を残す。出来る範囲で早急に、かつ詳細な記録にする。 ・見守り対象者に関する情報の共有等を行う。
		複合的な課題を抱えた世帯に対し、適切に対応できる体制を構築する為、医療、障がい、生活困窮者支援などの他分野との連携に努めた。	会議や研修に参加する事で他機関との繋がりが継続できている。他機関へ相談や連携がスムーズにでき、多問題世帯等への支援を行うことができた。 高齢者相談センターの紹介カードを作成し、主に地域の医療機関に配架してもらった。	支援者の担当変更により、支援が途切れる可能性があるため、その点に留意する必要がある。 各分野の法律や制度の改正に留意する必要がある。	・医療、障がい、生活困窮者などの他分野との連携に努める。 ・会議や研修等に参加し、連携構築、情報交換を継続する。 ・紹介カードの配架を通して医療機関との連携を図る。
		地域住民に高齢者相談センターを知ってもらい、相談しやすい高齢者相談センターとなる為、地域住民や関係機関への周知、関係構築に努めている。高齢者のつどいの場以外にも、地域の行事や会議などに積極的に参加している。	地域の行事など、職員が顔を出せる機会を積極的にみつけて参加した。参加者との交流に努め顔見知りを増やした。また様々な普及啓発も行った。	新任の民生委員・児童委員、高齢者相談員のなかには、高齢者相談センターを知らない方がいる。	引き続き地域の行事など、職員が顔を出せる機会を積極的にみつけて参加する。
		広報紙を毎月発行、公共機関等に配架している。月1回定期出張相談会の開催も行った。さらに、医療、サービス事業所等の他職種、民生委員・児童委員、高齢者相談員等の地域関係者との連携も積極的に行った。	公共機関以外の場所(医院や商店)に、毎月決まった職員が広報誌を持参することで顔を覚えてもらえ、啓発イベントにつながったこともあった。	出張相談会等の周知方法の検討と継続して活用してもらえるような工夫。	・引き続き地域の行事など、職員が顔を出せる機会を積極的にみつけて参加する。 ・月1回の広報紙の発行とイベント開催毎のブログの更新。 ・出張相談会の開催。

令和8年度 東習志野高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 八千代美香会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	権利擁護業務	高齢者虐待への対応では、迅速な初期対応と市や関係機関との連携を重視し、セルフネグレクトの場合も同様の枠組みで状況の把握やリスク評価を行い、適切な支援へつなげている。また、地域の交流の場や各種事業において啓発資料を設置し、虐待防止に対する理解の浸透を図っている。	高齢者虐待については、深刻な事態に発展する前に早期に発見し、チームや関係機関との連携を意識しながら介入している。	高齢者虐待やセルフネグレクトは重要な社会的課題であり、今後も早期発見・早期対応を継続していく必要がある。	高齢者虐待およびセルフネグレクトの重篤化を防ぎ、対象者が安心して尊厳ある生活を送れるよう、引き続き早期発見・早期対応に取り組む。
		介護支援専門員や民生委員・児童委員、高齢者相談員、介護保険事業所との日常的な関係づくりを通じて、相談や対応が円滑に行えるよう努めている。虐待防止の観点からは、必要に応じて連絡調整や同行訪問を行い、連携した支援を実施している。	介護支援専門員や民生委員・児童委員、高齢者相談員、介護保険事業所等と日頃から連携を図り、実際の相談支援へと繋げている。また、困難事例においては、近隣住民や地域の介護支援専門員、他の相談機関、医療機関、消防署、警察等と円滑に連携できている。	今後も継続して各所との情報共有や協働を通じ、連携の充実を図っていく必要がある。	高齢者虐待やセルフネグレクトを早期に発見し、迅速に対応するため、関係者との顔の見える繋がりを継続的に構築していく。
		消費生活センターおよび警察と随時情報交換を行い、迅速かつ円滑に対応できる連携体制を維持している。併せて、地域住民に対して消費者被害防止のための啓発活動を定期的に行っている。	地域の会議や交流の場(東習ケア会議、そなうれ、ラジオ体操、笑学校、ひとり暮らしふれあい食事会等)を活用し、消費者被害の未然防止に向けた情報提供を行っている。尚、現時点では関連する被害事例の把握には至っていない。	複雑な手口による消費者被害が増加しており、継続的に地域住民への消費者被害防止の啓発活動に取り組む必要がある。	警察や消費生活センターと情報共有に努める。併せて、地域住民に向けて消費者被害防止の周知活動を定期的に継続する。
		認知症等により金銭管理が難しい高齢者に対し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の案内と手続き支援を行い、生活の安定及び権利擁護の確保に努めている。	実際の案件では、支援の質を高めるため、面談に同席する等して本人の状況を直接確認するとともに、高齢者支援課や成年後見センター等、関係機関との連携を密に図った。また、情報共有や対応方針の調整を行い、適切な支援体制の構築に努めた。	成年後見人制度の申し立てや日常生活自立支援事業では、申立から正式な成年後見人の就任までに数か月を要するため、その期間中に金銭管理などの支援が必要な場合、支援者が不在となる問題が生じる。「緊急時や一時的な利用(暫定利用)」を希望する場合でも、制度設計上のハードルや実務上の制約がある。	認知症等で生活に困難な高齢者が安心して尊厳ある生活を送れるように、専門的・継続的な支援を行い、東習ケア会議等で権利擁護の情報提供や事例検討を通じて関係者の理解を深める。

令和8年度 東習志野高齢者相談センター事業計画

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取組み計画
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員に対する研修の場、連携の場として包括ケア研修会を年に4回開催。内容については、各高齢者相談センター、ケアマネ連絡会と検討した。	地域包括ケア研修会を年4回実施できた。内容についてはケアマネ連絡会と協議し、介護支援専門員にとって有意義な研修になるよう努めた。各回とも多くの介護支援専門員の参加があった。	介護支援専門員の実践に役立つ内容での包括ケア研修会の企画開催。	地域包括ケア研修会を年4回開催する。市内の高齢者相談センター、関係機関と協力し、研修会を開催し、介護支援専門員の資質の向上と連携強化につなげる。
		地域ケア圏域会議については、圏域の医療・保健・福祉・介護等の多職種の方々に協力いただきながら、情報収集や意見交換などを目的に開催した。	12月に開催した地域ケア圏域会議では、医療・保健・福祉・介護の関係者と共に「情報は支援のチカラになる～地域から病院へ、そしてその先の暮らしへ～」というテーマで話し合った。身近な医療機関でありながらも知らなかった機能があり、相互理解に役だった。	地域ケア圏域会議では、参加する専門職や地域関係者、住民同士が顔の見える関係性を構築出来るような企画開催が必要。	地域ケア圏域会議を開催し、地域の医療・保健・福祉・介護関係者のネットワーク構築や互いの役割の理解を深めていく。
		介護支援専門員の相談については、寄り添いながら一緒に対応することを心がけている。	介護支援専門員の相談にのるとともに具体的な対応方法について支援を行った。相談を受けた際には多職種で相談をし、様々な視点を入れることに努めた。	相談しやすい関係性を構築する為、接点を持てる頻度を増やす必要がある。研修、会議などには積極的に参加し、相談があった際には即対応できるように、社会資源の把握に努める必要がある。	介護支援専門員からの相談ケースを課題分析し、地域の介護支援専門員がどのような分野に困っているかを把握し、研修会、勉強会の学びのテーマとする。

令和8年度 東習志野高齢者相談センター事業計画

(社会福祉法人 八千代美香会)

事業		現在の取り組み	良かった点または反省点	課題	今年度の取り組み計画
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務	事業対象者及び居宅要支援被保険者に対し、地域資源の適用を考慮しつつ、包括的・効果的な介護予防サービス・支援計画書を作成し、モニタリング、評価した。	〈良かった点〉 利用希望者を待たせることなくスムーズなサービス利用ができています。市の介護予防事業を含めた情報を収集し、活用につなげた。 〈反省点〉 地域資源に偏りがあり活用できない利用者がいる。ケアプランの受け持ち上限超えが常態化している。	居宅介護支援事業所の中には、「要支援を請け負わない運営方針」がある事業所もあり、センターでも担当件数上限超えが通常になっている。また、買い物支援や通いの場のニーズはあるが、サービスに地域偏在がある。	・適正迅速な介護予防サービス利用のため、セルフプラン利用希望があれば利用者や家族の状況に合わせて利用できるように、担当部署と連携する。 ・地域資源の情報収集や発掘・誘導をサポートする。また、そのための関係づくりを随時行う。
		地域の通いの場が継続できるようサポーターを支援している。新規開設を働きかけ、新たなサポーターのなり手を探す等、通いの場の広がり支援した。	〈良かった点〉 8か所の笑学校が軌道に乗り、利用者を増やしている。サポーター総会を行い情報交換ができた。プレーメンラジオ体操が継続でき、新規参加者がある。 〈反省点〉 参加先で「男性がいなくて気まずい」などの理由で男性が来なくなる笑学校がある。また、新たなサポーターの確保に至らなかった。	女性ばかりのところに通うことに抵抗がある男性高齢者が一定数いる。サポーターの高齢化もあり、その人脈からの新たなサポーターの発掘も難航している。	・地域の通いの場が継続できるようサポーターを支援する。また、通いの場の新規開設を働きかけ、新たなサポーターのなり手を探す等、通いの場の広がり支援する。 ・男性高齢者の集まりで、「自分たちで通いの場を運営する意欲」が見受けられた場合には、積極的にサポートする。
		介護予防関連の講座等は、要望に応じて随時行いつつ、開催の働きかけを行った。	〈良かった点〉 介護予防関連の講座を社会福祉協議会、町会等と連携して開催できた。 〈反省点〉 講座等に出て来ない人や興味がない人こそ高リスクであるが、把握しにくく社会的に孤立している場合があり、介護に陥りやすい。	介護予防の観点からニーズはあるがデマンドがないため、介護予防事業や高齢者相談センターと接点のない方々が潜在的要介護者になっている。	・介護予防関連の講座などは、要望に応じて随時行いつつ、開催の働きかけを行う。 ・孤立状態にある人の身近な人から働きかけてもらえるよう、地域の方々との関係強化を継続する。
		高齢者相談センターの業務を周知し、利用・相談を促進した。	〈良かった点〉 第2層生活支援コーディネーターを中心に、あらゆる機会をとらえ高齢者相談センターを周知し、各機関と繋がっていきこうという職員全体の氣勢が日常化している。「あじさい通信」の掲示箇所を増やし、法人ブログの利用も継続している。	高齢者相談センター業務の周知を継続すること。	・高齢者相談センターの業務を周知し、利用・相談を促進する。 ・いつでもどこでもだれとでも、あらゆる機会を利用して周知を図り、周知媒体も模索する。